

昭和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
18年度	16,575人	9,279,054千円	343,298千円	827,135千円	8.9%	12.8%

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

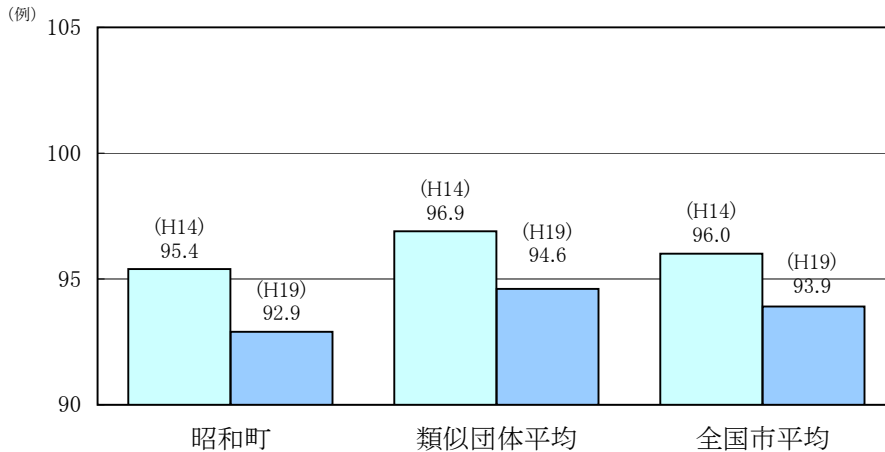
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)平成18年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	96人	358,459千円	56,498千円	145,516千円	560,201千円	5,711,240	6,051千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成19年1月1日の昇給より1号抑制措置実施中。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例額

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
19年度						0.35%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較し給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
19年度						4.5月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
昭和町	42.0 歳	324,500 円	370,599 円	348,815 円
県	43.2 歳	354,988 円	420,257 円	384,665 円
国	40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円
類似団体	43.4 歳	332,319 円	387,240 円	363,242 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
昭和町	56.0 歳	7 人	250,357 円	259,557 円	254,571 円	—	—	—	—
うち 用務員	59.0 歳	2 人	円	円	円	用務員	53.9 歳	227,200 円	—
うち 給食調理員	58.0 歳	2 人	円	円	円	給食調理員	39.9 歳	292,100 円	—
うち 電話交換手	50.0 歳	2 人	円	円	円	電話交換手	歳	円	—
うち 自動車運転手	58.0 歳	1 人	円	円	円	自動車運転手	47.1 歳	321,700 円	—
県	49.0 歳	265 人	343,573 円	384,037 円	361,019 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	— 円	320,514 円	—	—	—	—
類似団体	47.3 歳	15 人	285,599 円	310,912 円	300,185 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
昭和町	—	—	—
うち 用務員	円	3,284,300円	
うち 給食調理員	円	4,006,600円	
うち 電話交換手	円	円	
うち 自動車運転手	円	4,564,100円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤奨手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
昭和町	歳	円	円
県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

④看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額	平均給料月額 (国ベース)
昭和町	38.9 歳	299,125 円	324,682 円	311,420 円
県	36.0 歳	308,381 円	371,167 円	322,476 円
国	37.3 歳	286,346 円	— 円	320,534 円
類似団体	40.4 歳	303,808 円	349,649 円	316,333 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		昭和町	県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	145,100 円	—
	中学卒	円	127,700 円	—
教育職	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—
看護・保健職	大学卒	196,000 円	196,000 円	—
	高校卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成17年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	243,700 円	292,700 円	342,000 円
	高校卒	円	円	円
技能労務職	高校卒	円	円	260,500 円
	中学卒	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円
看護・保健職	大学卒	256,300 円	円	円
	高校卒	円	円	円

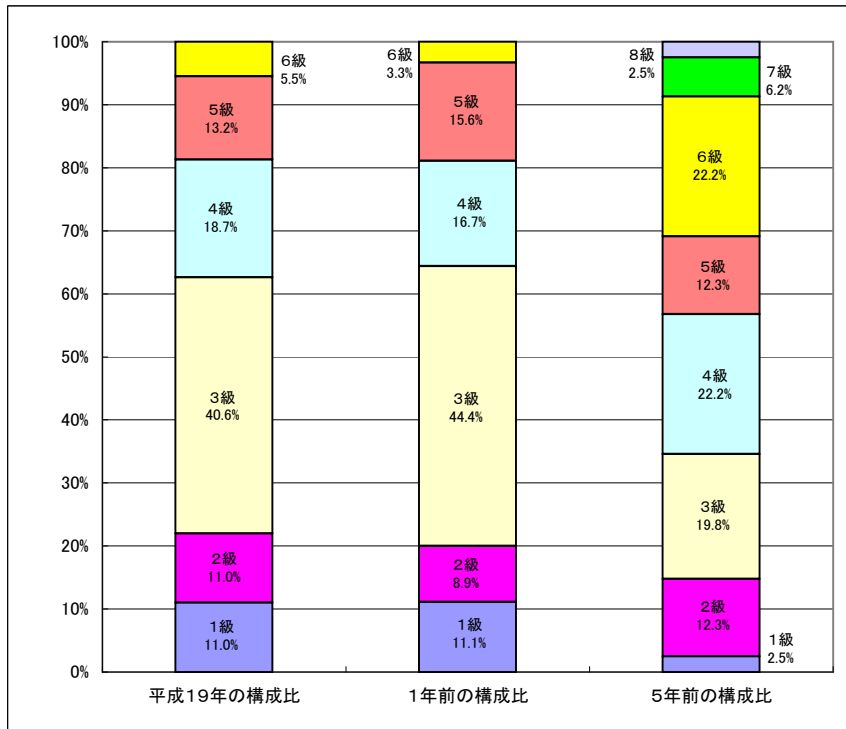
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事(補)	10 人	11.0%
2 級	主任	10 人	11.0%
3 級	副主査・係長・主査	37 人	40.6%
4 級	主幹	17 人	18.7%
5 級	課長	12 人	13.2%
6 級	複雑・困難な業務を掌る課長	5 人	5.5%

(注)1 昭和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

昭 和 町	県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,548 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,819 千円	—
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (-) 月分 (-) 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

一律支給

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

昭 和 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	23.5 月分	41.34 月分	勤続25年	23.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置		
(退職時特別昇給)	なし		定年前早期退職特別措置		
1人当たり平均支給額	16,569 千円		(2～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去3年に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
昭和町	0 %	0 人	0 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
昭和町	0 %	0 %
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	なし		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	21,523 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	227 千円
支給実績(平成17年度決算)	22,198 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	212 千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者13,000円/月 ②配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円/月(配偶者がいない場合は1人目11,000円/月) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		10,439 千円	237,250 円
住居手当	自己所有の家、または借家等に居住する職員に支給 ①自己所有住宅居住職員(世帯主)4,000円/月 ②借家・借間居住職員家賃の額に応じて最高27,000円/月まで	①異なる ②同じ	①2,500円/月 ※新築・購入から5年間を限度に支給	4,721 千円	89,075 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ①交通機関利用者 運賃等相当額(ただし1ヶ月当たりが55,000円を超えるときは、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額) ②4輪の自動車を使用する職員 片道5km未満2,900円 5kmを超え8km未満4,600円 8kmを超える職員は超える距離1kmごとに570円を4,600円に加算した	同じ		1,634 千円	43,000 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 1回4,200円	同じ		4,316 千円	86,320 円
管理職手当	行政職給料表の職務の級の6級・5級の課長及び看護・保健職給料表の職務の級の4級の課長に月額49,900円～63,800円を支給			11,218 千円	659,882 円

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		給 料			月 額		等	
給料	町 長	740,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	860,000 円	532,000 円		
	副 町 長	(740,000)	円					
	収 入 役	590,000	円		715,000 円	476,000 円		
		(590,000)	円					
報酬	議 長	—	円		675,000 円	533,600 円		
		(—)	円					
	議 員	280,000	円		420,000 円	218,000 円		
期末手当	議 長	214,000	円		370,000 円	174,000 円		
	副 議 長	189,000	円		350,000 円	156,000 円		
	議 員							
退職手当	町 長	(平成18年度支給割合)						
	副 町 長	4.45	月分					
	収 入 役							
備考	議 長	(平成18年度支給割合)						
	副 議 長	3.35	月分					
	議 員							
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)				
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.42(支給率)	14,918,400 円	任期毎				
	収 入 役	給料月額×在職月数×0.25(支給率)	7,080,000 円	任期毎				
備 考								

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めにおける退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

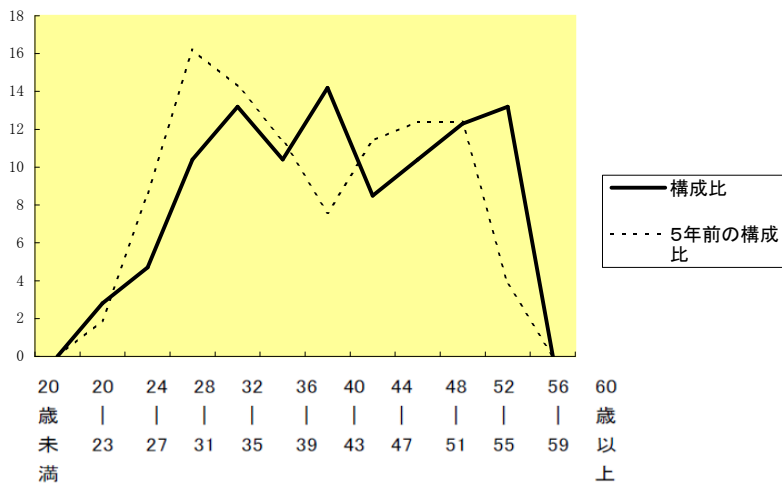
区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門			平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	1		技能労務職員の退職不補充 後期高齢者・社会福祉協議会への派遣 保健師の補充
		総務	30	29	△1	
		税務	8	8		
		民生	14	16	2	
		衛生	8	9	1	
		農林水産	2	2		
		土木	14	14		
計	77	79	2	<参考>人口1万人当たり職員数 47.66人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.88人)		
	教育部門	19	18	△1		
	消防部門	—	—	—		
	小 計	96	97	1	<参考>人口1万人当たり職員数 58.52人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.33人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	下水道	5	5			
	その他	5	5			
	小 計	10	10			
合 計			106	107	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.56人
			[120]	[106]	[△14]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	8人	7人	12人	20人	10人	10人	11人	11人	16人	1人	107人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
107人	101人	6人	5.61%

(参考) 昭和町集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	6人の純減

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考)
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
一般行政	職員数	107	106	107	101	—	101
	増減		△ 1	+1	△ 6	△6 (100%)	△ 6
教 育	職員数					—	
	増減					(%)	
消 防	職員数					—	
	増減					(%)	
公営企業 等 会 計	職員数					—	
	増減					(%)	
計	職員数	107	106	107	101	—	101
	増減		△ 1	+1	△ 6	△6 (100%)	△ 6

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

なし